

補正予算議案

条例に関する議案

◆議案第9号

令和3年度一般会計補正予算

職員人件費や新型コロナウイルス対応事業の調整、除雪関係経費の増額のほか、各事業の決算見込み等をそれぞれ調査し取りまとめた結果、歳入歳出それぞれ1億264万円を増額し、歳入歳出予算の総額を73億5859万円とした。

◆議案第10号

令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算

【直診勘定】 決算見込みを勘案した調整（82万円の減額）

◆議案第11号

令和3年度訪問看護ステーション特別会計補正予算
決算見込みを勘案した調整（394万円の減額）

◆議案第12号

深浦町課設置条例等の一部を改正する条例

組織機構の簡素化、合理化により効率的な行政事務執行の推進を図るため、所要の整備をする。

【改編の概要】

- ① 税務課と会計課を統合し、税務会計課を新設
- ② 建設課と水道課を統合し、建設水道課を新設
- ③ 財産整備室を廃止し、財政課施設管理係と統合し、財政課に公有財産管理係を新設
- ④ 建設課の分掌事務の「財産に関する事項」及び「法定外公共物に関する事項」を財政課に移管
- ⑤ 建設課と水道課の分掌事務を統合



◆議案第13号

深浦町消防団条例の一部を改正する条例

消防団員の処遇改善を図ることを目的に団員の年額報酬の引き上げを行うため、所要の改正をする。

【改正内容】

報酬（年額）

区分	改定前	改定後
部長	16,000円	18,000円
班長	14,000円	16,000円
団員	12,000円	14,000円



◆議案第14号

深浦町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の育児休業取得要件の緩和及び取得しやすい勤務環境の整備を図るため、所要の改正をする。

◆議案第15号

深浦町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

フルタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合を令和4年6月から1・175月（0・175月増）に見直すため、所要の改正をする。

◆議案第16号

深浦町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

パートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合を令和4年6月から1・175月（0・175月増）に見直すため、所要の改正をする。

◆議案第17号

深浦町基金条例の一部を改正する条例

深浦町過疎地域自立促進事業基金を廃止し、新たに深浦町企業版ふるさと納税基金の設置に伴い、所要の改正をする。

◆議案第18号

深浦町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をする。

◆議案第19号

深浦町国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例

深浦町国民健康保険関連診療所の閉院に伴い、所要の改正をする。



◆議案第20号

深浦町若者定住促進施設設置条例の一部を改正する条例

例

アオーネ白神十二湖の使用料を、近年の物価高騰に対応するため上限とする金額を引き上げるため、所要の改正をする。

◆議案第21号

深浦町十二湖ビジターセンターの設置及び管理に関する条例

青森県から無償譲渡を受ける十二湖ビジターセンターの設置及び管理に関する事項を規程する。

◆議案第22号

深浦町立学校設置条例の一部を改正する条例

岩崎中学校と深浦中学校の統合に伴い、所要の改正をする。



その他の議案

◆議案第23号

深浦町教育委員会委員の任命の件

教育委員に安田信樂^{しんぎょう}氏（鰻ヶ沢町赤石町）を任命することに同意した。

任期は令和4年5月14日から4年間です。



安田 信樂^{しんぎょう}
(再任)

報告

◆報告第1号

専決処分した事項の報告及びその承認を求めるの件

国の補正予算（子育て世帯等臨時特別支援事業）に伴い、18歳以下の子供の内、中学生以下の子供について児童手当支給の仕組みを活用し、令和3

◆報告第2号

専決処分した事項の報告及びその承認を求めるの件

国の補正予算（住民税非課税世帯等臨時特別給付事業）に伴う住民税非課税世帯に対する10万円給付や所得制限を撤廃し、国庫補助金の対象外として給付する子育て世帯等臨時特別支援事業及び雪害対



年12月中旬に1人につき現金10万円を一括支給するため予算措置を速やかに行う必要から、歳入歳出それぞれ6681万円を追加し、歳入歳出総額を70億1694万円とする令和3年度一般会計補正予算の専決処分を行った。（令和3年12月14日専決）

策に要する経費に関し緊急の必要から、歳入歳出それぞれ2億3902万円を追加し、歳入歳出総額を72億5595万円とする令和3年度一般会計補正予算の専決処分を行った。（令和4年1月13日専決）

◆報告第3号

深浦町国民保護計画変更の件

深浦町国民保護計画を変更したので、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の規定により報告する。

陳情

◆陳情第1号

日米地位協定の抜本的な見直しを求める陳情

青森県平和委員会
代表 安部 貴美子

田中 清治
中屋敷 泰一

【趣旨】

米軍が日本の航空法を無視し我が物顔で日本の空を飛び回ることができるようなのは、日米地位協定によるもの。日米地位協定は、1960年に結ばれたたが、国会で十分に審議されることもなく、今日まで一度も改定されていない。事故や事件は繰り返され、国民の命と暮らしが脅かされている地位協定を抜本的に見直すことを強く求める。



◆陳情第2号

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

【提出者】

青森県労働組合総連合
議長 奥村 榮

【趣旨】

人口減少の最大原因は少子化ですが、それとともに若者の県外流出という社会的流出が大きな原因となっている。労働力が地方から都市部へ流出し、地方の人口減少と高齢化によって地域経済が疲弊している。最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引き上げることが、地域経済を守るための経済対策だと考える。

- ①政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1500円以上を求めたい。
- ②政府は、最低賃金を全国一律最低賃金制度に改正すること。

③政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命と暮らしを守ること。



◆陳情第3号

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出いただきました件

【提出者】

海事振興連盟
会長 衛藤 征士郎ほか17名

【趣旨】

平成15（2003）年以降、「海の日」は7月の第3月曜日になり、毎年その日にちが変動する祝日となってしまう。

「海の日」の制定趣旨を顧みれば、海を通じて人的・文化的交流を図り、経済活動を行ってきたわが国にとって7月20日を「海の日」として国民の認識を得ることは海洋国家として当然のことと考える。地域振興の見地からも、国民の祝日「海の日」を7月20日に戻し、固定化することが極めて重要であると考えます。



◆第117回定例会採決等状況一覧

議案等	大川清光	岩谷司	岩根環	今勝吉	齊藤登	大高恒藏	小野信吾	堀内榮治	藤田一則	工藤博利	亀川肇	小野文之	議決結果 (賛成:反対)
議案第1号	○	○	○	○	○	棄	欠	○	棄	○	-	欠	可決(7:0)
議案第2号～議案第22号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	欠	可決(9:0)
議案第23号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	欠	同意(9:0)
報告第1号～報告第2号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	欠	承認(9:0)
報告第3号	-	-	-	-	-	-	欠	-	-	-	-	欠	-
陳情第1号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	欠	採択(9:0)
陳情第2号～陳情第3号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	欠	委員会付託(9:0)

※ ○は賛成、×は反対、棄は棄権、欠は欠席、副議長(亀川肇)は採決に加わらない。